

法人文書開示請求書

年月日

国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

住所又は居所： (法人その他の団体にあつては主たる事務所等の所在地)

〒

TEL ()

連絡先： (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

〒

TEL ()

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり法人文書の開示を請求します。

(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

記

1 請求する法人文書の名称等

(請求する法人文書が特定できるよう、法人文書の名称、請求する文書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。)

--

2 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

イ又はロに○印を付してください。イを選択された場合は、その具体的な方法等を記載してください。

<p>イ 事務所における開示の実施を希望する。 <実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ()</p> <p><実施の希望日></p> <p>ロ 写しの送付を希望する。</p>

*この欄は記入しないでください。

受付担当課	
備考	

--

法人文書開示請求書（裏面又は別紙）

<記載にあたっての注意事項>

1 「氏名又は名称」「住所又は居所」

個人で開示請求をする場合は、あなたの氏名、住所又は居所を、法人その他の団体の場合にあつては、その名称、代表者の氏名及び所在地を記載して下さい。

ここに記載された住所及び氏名により、開示決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入願います。
連絡等を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

2 「連絡先」

連絡等を行う場合に、「氏名又は名称」欄に記載された本人と異なる方に行う必要があるときは、連絡担当者の氏名、住所及び電話番号を記載してください。

3 「請求する法人文書の名称等」

開示を請求する法人文書について、その名称、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載してください。

4 「求める開示の実施の方法等」

請求される法人文書について開示決定がされた場合に、開示の実施の方法、事務所における開示を希望される場合の実施日について希望がありましたら、記載してください。

なお、開示の実施の方法等については、開示決定後に提出していただく「法人文書の開示の実施方法等申出書」により申し出ることができます。

<開示請求手数料の納付について>

開示請求を行う場合には、1件の法人文書について300円の手数料を納付していただくこととなっておりますので、次の方法で納付して下さい。

1. 国立研究開発法人水産研究・教育機構の法人文書開示請求窓口に来られ、開示請求書を提出される場合
窓口において現金で納付して下さい。（釣り銭のいらぬようにお願いします。）

収入印紙による納付は出来ません。

2. 開示請求書を郵便で提出される場合

①現金書留にて納付する場合

開示請求書に手数料相当額の現金を添えて下記に郵送してください。

②郵便定額小為替（無記名のもの）で納付する場合

郵便局で300円の定額小為替を購入し、開示請求書と併せて下記に郵送してください。

③銀行振込で納付する場合（振込手数料は開示請求者の負担となります。）

開示請求書を下記へ郵送後、国立研究開発法人水産研究・教育機構が発行する請求書に基づき、指定された口座へ納付をお願いします。

〒221-8529

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 テクノウェイブ100 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部総務課

（郵送途中の事故について、国立研究開発法人水産研究・教育機構は一切の責任を負いません。）

<問い合わせ先>

国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部総務課

電話 045-277-0049 FAX 045-277-0013 ホームページ <https://www.fra.go.jp/>